

## 生野菜に対する心理的安全性評価のプロセス

— 事件事故の記憶が取扱安全感に及ぼす影響 —

兵庫教育大学 竹西亜古  
食料領域主任研究官 高橋克也

本稿の詳細については、農林水産政策研究第16号「生野菜に対する心理的安全性評価のプロセス—事件事故の記憶が取扱安全感に及ぼす影響—」(平成21年10月)を参照されたい。

### 1 事件事故の多発と安全・安心

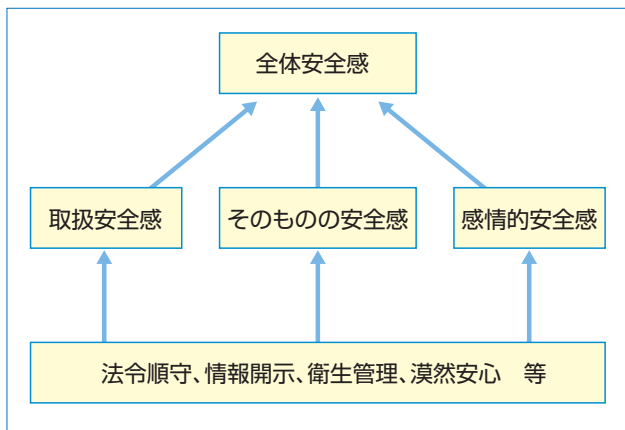
近年、食の安全・安心が大きく揺らいでいる。この不安の大きな原因として、食品の事件事故の多発があげられる。本論では、この様な事件事故が食の安全・安心に及ぼす影響を心理的側面から捉え、質問紙調査によって得られた回答を多変量解析することによって、安全・安心にいたる国民の心理プロセスを明らかにする。

### 2 分析仮説と目的

事件事故の心理的安全性評価への影響は様々な形をとるが、なかでも過去の事件事故の記憶が、ひとの情報処理の特徴である「ヒューリスティック」として機能することが大きいと考えられる。ヒューリスティックとは、社会

のある事象の生起程度を推測する際にひとが用いる直感的・短絡的認知方法のことであり、いわば直観的判断ともいえる。なかでも利用可能性ヒューリスティックとは、類似の出来事をもとの程度記憶から取り出し易いかという「記憶の利用可能性」に基づく推測を指す。例えば、ある食品がどの程度安全かを推測するとき、過去に同種または類似の食品でおこった事件事故が記憶にある場合、既に当該食品の客観的安全性が確認されていても、心理的安全性を低く推測するとみられる。つまり食品の心理的安全性評価には、ヒューリスティックの使用という心理プロセスが強く関与すると考えられるのである。

先に竹西・高橋は、「食品の心理的安全性評価モデル」(第1図)を提示し、構造方程式モデリング (Structural Equation Modeling、以下SEM)を用いた推計から、フードシステム(以下、FS)各主体の安全性評価に至る心理プロセスを明らかにしている<sup>(1)</sup>。その



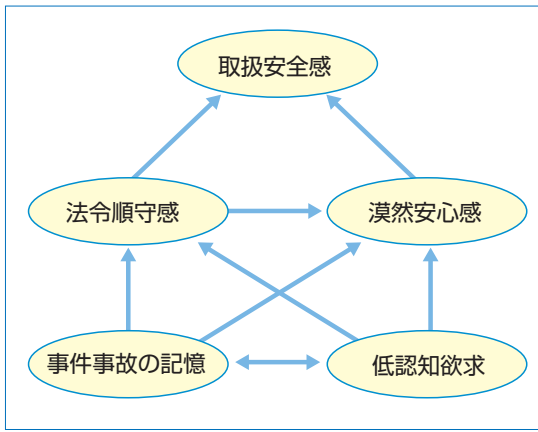
第1図 食品の心理的安全性評価モデル

結果、すべての主体に共通して「取扱安全感」の影響が大きいことが示され、それらに対して法令順守と漠然安心が重要な心理要因であることが明らかになっている。本論では、これらを発展させ、事件事故の記憶が取扱安全感に及ぼす影響を、次の3点から明らかに

することを目的としている。

第1は、事件事故の記憶の構造の解明である。はじめに、事件事故の記憶がどのような形で残っているのかを明らかにする必要がある。一般にひとの記憶は、内容の関連度に応じてままとまり(カテゴリ)を作って構造化していることが知られているが、まず事件事故の記憶の構造を明らかにした上で、それらを心理的安全性評価モデルに組み込んだ形でヒューリスティックの影響を検討する。

第2は、このような構造をもった事件事故の記憶が、法令順守感及び漠然安心感のヒューリスティックとして機能することを示すことである。ここで法令順守感とは、法令がどの程度守られているかという一種の社会的推論であり、そのため事件事故の記憶がヒューリスティックとして働き、最終的な取扱安全感を低くすると考えられる。一方、漠然安心感は、今まで大丈夫であったという経験に基づく根拠のない



第2図 分析モデル

これらの目的を検討するため第2図のような分析モデルを設定し、妥当性

### 3 モデルと方法

推論であることから、事件事故の記憶のないことが取扱安全感を高めると考えられる。  
さらに第3の目的として、ひとの情報精査の程度である認知欲求が心理プロセスに及ぼす影響を検討する。先に指摘したように、漠然安心感とは科学的根拠に照らした客観的安全性評価ではなく、情報精査に基づかない安心であるため、認知欲求の低さ（以下、低認知欲求）は漠然安心感を高めると考えられる。

生野菜の安全感の水準がFS主体間で差があるのか確認するため、それらを構成する観測変数ごとに3水準の多変量分散分析を行った。その結果、取扱安全感及び法令順守感を構成する3変数すべてにおいて、FS主体間に有意

### 4 結果と考察

を検証し心理プロセスを明らかにする。分析には、潜在変数を設定したSEMを用いる。また、本論では、モデルの検証対象として「生食する野菜（以下、生野菜）」を用いている<sup>(2)</sup>。分析に用いたデータは、2007年10～11月に郵送により行った質問紙調査より得られた。実際に分析に用いたデータ数は欠損・無回答項目の調査票を除いた1,022件であり、FS各主体の内訳は消費者517件、流通・加工業者393件、生産者112件である。

取扱安全感・法令順守感・漠然安心感の潜在変数を推計するため、それぞれ3つの観測変数を用意した。また、事件事故の記憶に関する観測変数として、野菜を含めたこれまでの食品の事件事故の事例から「偽装偽称」「基準違反」「健康被害」の3つのカテゴリを仮定し、カテゴリごとに4変数の全12変数を設定した。さらに低認知欲求の観測変数として7変数を設定した（第1表）。

第1表 質問文、変数名一覧（消費者用）

質問文	観測変数	潜在変数
Q1 生野菜は、自然なものなので安全だ。 Q2 生野菜は、なんとなく肉類より安心できる。 Q3 これといった理由はないが、生野菜は安全だと思う。	自然肉より理由無く	漠然安心感
Q4 生野菜を扱う人々は、生野菜の安全を守るためにきめられたルールをきちんと守って仕事をしている。* Q5 安全な生野菜を消費者に届けるため、すべての関係者が、常にルールを厳守している。* Q6 さまざまな理由から、生野菜の安全を守るルールがきちんと守られない場合もある。	ルール厳守場合	法令順守感
Q7 一般に、消費者の手に渡るまでの生野菜の取り扱い方は、生産段階も含めて十分に安全だ。 Q8 一般に、われわれの食べる生野菜は、安全な形で生産され、取り扱われてきた。* Q9 一般に、消費者に届けられるまでの過程で、生野菜はその安全を守るように扱われている。	十分安全取り扱う過程	取扱安全感
Q10 生産者名（顔写真など）を偽って、流通した生野菜がある。 Q11 外国産の生野菜が、国産と称して流通したことがある。 Q12 無登録の化学肥料を使った生野菜が流通したことがある。 Q13 有機栽培と称した、そうでない生野菜が流通したことがある。	名前外国産無登録無有機	偽装偽称
Q14 衛生上の手順を守らずに加工されたカット野菜がある。 Q15 基準を超えた残留農薬がある生野菜が流通したことがある。 Q16 無農薬と称した、そうでない生野菜が流通したことがある。 Q17 生産基準を無視した生野菜が、そのまま流通したことがある。	手順残留無農薬無無視	基準違反
Q18 生野菜を食べた人が、妄想や幻覚を訴える出来事があった。 Q19 生野菜に付着した疑いのある病原菌で大量の病人がでたことがある。 Q20 生野菜が原因で、後遺症が残るひどい健康被害がでたことがある。 Q21 生野菜が原因で食中毒がでたことがある。	幻覚病原菌後遺症食中毒	健康被害
Q22 新しい考え方を学ぶことにはあまり興味がない。 Q23 一度覚えてしまえばあまり考えなくてもよい課題が好きだ。 Q24 長時間一生懸命考えることは苦手な方である。 Q25 考えることは楽しくない。 Q26 深く考えなければならぬような状況は避けようとする。 Q27 自分が人生で何をすべきかについて考えるのは好きではない。 Q28 問題の答えがなぜそうなるかを理解するよりも、単純に答えだけを知っている方がよい。	興味なし考えない苦手楽しくない避ける好きでない単純	低認知欲求

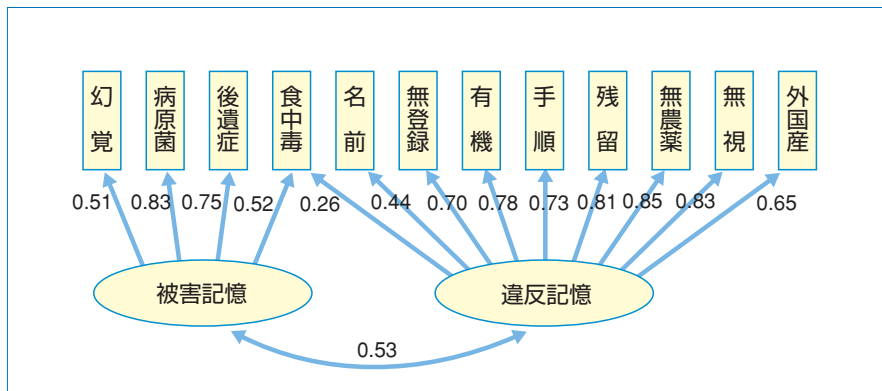
第2表 多変量分散分析結果(3水準)

漠然安心感	$F(6, 2036) = 27.6$	$p < 0.001$
法令順守感	$F(6, 2036) = 55.7$	$p < 0.001$
取扱安全感	$F(6, 2036) = 53.7$	$p < 0.001$
偽装偽称	$F(8, 2034) = 24.4$	$p < 0.001$
基準違反	$F(8, 2034) = 18.6$	$p < 0.001$
健康被害	$F(8, 2034) = 17.5$	$p < 0.001$

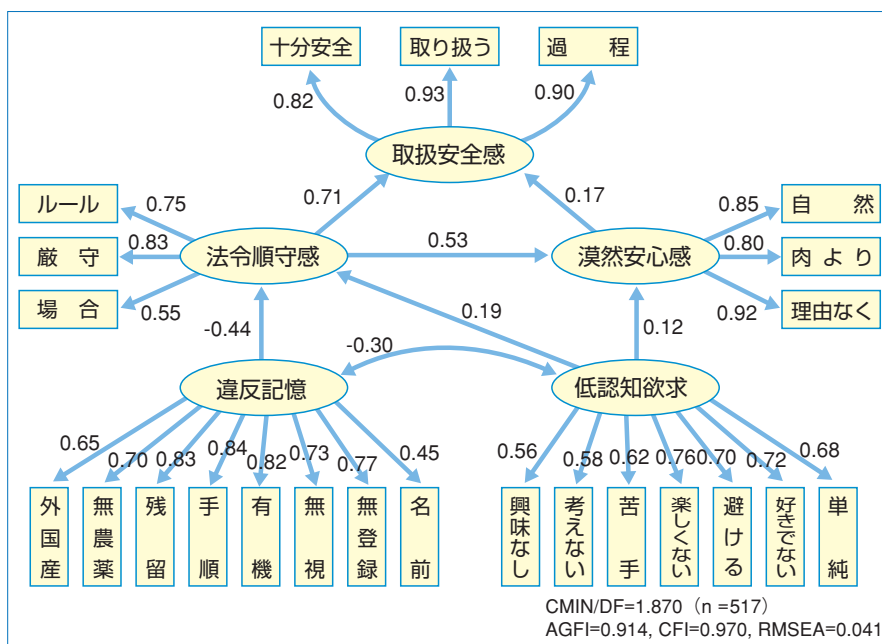
差が認められている(第2表)。同様に、事件事故の記憶についても有意差があり、健康被害、偽装偽称、基準違反のいずれも、消費者は「あつたと思う」程度が強いという結果であった。以下では、消費者の分析結果を中心に概説する。

(1) 事件事故の記憶の構造

事件事故の記憶について構造を探るために行った因子分析では、すべてのFS主体で「違反記憶」「被害記憶」の



第3図 因子分析結果(消費者)



第4図 SEM結果(消費者)

事件事故の記憶が「違反」と「被害」に分離して記憶されているという結果は、リスク管理上、重要な示唆を与え

結果から両者は心理的に分離した関係にあることが示された。

2因子が抽出され、事件事故の記憶はこれら2因子で構造化されていることが明らかになった(第3図)。また、「違反記憶」は当初想定した「偽称偽装」と「基準違反」が一体となった構造であることが示された。

てくれる。なぜなら、違反は食品の取り扱い、すなわちリスク管理に反する行為であり、被害の「原因」となるからである。一方、被害とは何らかの原因やリスク管理の問題によって生じた「結果」である。実際は、違反と被害はそれぞれ原因と結果に結びつくが、本論の結果から両者は心理的に分離した関係にあることが示された。

せることが確認されている。

(3) 低認知欲求の影響

消費者では、低認知欲求が法令順守感と漠然安心感を高めるとともに、低認知欲求と違反記憶との間には負の相関があることが示されている。したがって、消費者は低認知欲求、つまり情報精査を嫌って、考えることを避ける傾向が強い人ほど、生野菜に対して根

(2) ヒューリスティックの機能  
これらの結果に基づき、取扱安全感を最終目的変数とするモデルをSEMにより分析した。その結果、すべてのFS主体で取扱安全感に対して、法令順守感の影響が強くみられた。同時に、法令順守感に対し違反記憶がマイナスであったことから、違反記憶が強いほど法令が守られていないと感じるといふ、事件事故の記憶がヒューリスティックとして機能していることが明らかになった(第4図)。  
一方、被害記憶は法令順守感に影響していなかったことから、被害記憶はヒューリスティックとして働いていないと考えられる。この点では、国民の法令順守感には「被害の有無」ではなく「違反の有無」によって規定されているとみられる。また、いずれのFS主体においても、事件事故の記憶は法令順守感を引き下げるとともに漠然安心感を弱め、最終的な取扱安全感を低下させることが確認されている。



拠のない安心感を抱きやすく、そのことが取扱安全感を高めているといえる。

また、低認知欲求の法令順守感への影響は正であったことから、消費者は低認知欲求であるほど法令順守していると推測しやすい傾向にある。このことは同時に、高認知欲求であるほど、すなわち「考える消費者」ほど、法令順守に疑問を抱きやすいことを意味している。この点は、低認知欲求と違反記憶の間に負の相関が認められたことから裏付けられる。なぜなら「考える消費者」は違反記憶が強くなり、そのために違反記憶がヒューリスティックとしてより強く働くからである。したがって、考える消費者は違反記憶を強く持つことで、結果的に最終的な取扱安全感が低下するとみられる<sup>(3)</sup>。

## 5 結論・政策的示唆

本論の分析結果から得られた結論と若干の政策的示唆について述べる。

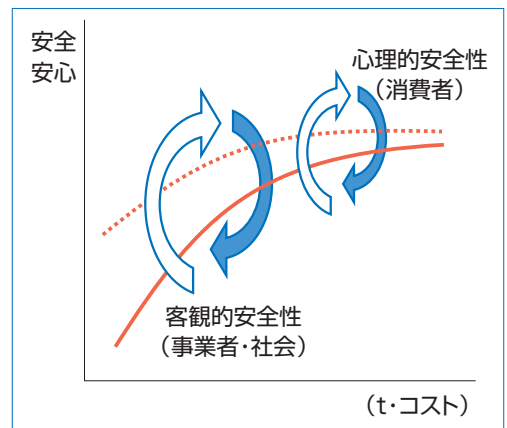
第1の結論は、食の安全・安心において事件事故の根絶が重要だということである。これは当然のことであるが、本論の結果は事件事故を排除する必要性についての心理学的根拠を与えるものである。事件事故は、それが仮に健康被害を伴わない違反であっても当該食品の安全感に大きな影響をもたらし、

広く食の安全・安心が損なわれることが明らかである。

第2の結論は、食品の心理的安全性評価において認知欲求、すなわち情報精査に対する動機付けの程度を考慮することが重要だということである。本論の結果では、低認知欲求であるほど食品に対する漠然安心感が高く、そのことが最終的に取扱安全感を高めることが明らかにされた。つまり情報精査を避けるほど取扱安全感が高くなり、逆に情報精査をするようになると取扱安全感が低下するのである。

消費者が「考えるようになると取扱安全感が低下する」という結論は、これまでの消費者行政のあり方と一見矛盾している。なぜなら、これまで行政が推進してきた農産物の情報開示や啓蒙活動は効果がないことになるからである。この点については、本論の安全感が「安全」と「安心」をつなぐ概念であることを考えれば、長期的視点でのFS各主体の相互作用として解釈することが可能である。

行政による情報開示や啓蒙活動、あるいは事件事故の発生は、消費者の食品安全に対する関心を高めるきっかけとなる。そのため、消費者は「もっと知ろう」という高認知欲求の状態になり、今まで気がつかなかった、あるいはこれまで注意しなかった問題を考えることによって取扱安全感が低下する。さ



第5図 安全・安心のスパイラル

らに、高認知欲求になり取扱安全感が低下した消費者は、生産者や流通加工業者に対し、より高い水準での安全確保を求める。その結果、これら事業者が業務を見直し改善・努力すれば、当該食品の客観的安全性すなわち「安全水準が向上することになる。また、業務の改善には、消費者の要求を知るとともに、自身の業務内容について再考することが必要である。言い換えれば、事業者自身が高認知欲求になることによつて、事業者の法令順守感が高まり、心理的安全性である安全感も向上するとみられる。

事業者の努力によつて客観的安全性が高まると、消費者の心理的安全性である安全感も高まり、消費者は情報精査の必要が薄れ一旦は低認知欲求の状態に戻るかもしれない。しかし、新た

な技術の導入や知識の普及・啓蒙によつて、再び消費者が高認知欲求の状態になると安全感が一時的に低下し、さらに高い安全を事業者に求める。このような繰り返し過程によつて、消費者の心理的安全性と事業者あるいは社会全体の客観的安全性が相互作用的に循環しながら向上していくという、いわば「安全・安心のスパイラル」というべき理想的な状態が作り出される<sup>(第5図)</sup>。この様な安全・安心のスパイラルが順調に上昇することによつて、最終的にフードシステム全体での食の安全・安心が高まっていくと考えられる。

注(1)心理プロセスにおける安全とは、主観的・心理的評価に基づく一種のイメージである。この考えから「安全感」を定義している。ここで最終的な安全感である「全体安全感」は、「取扱安全感」そのものの安全感「感情的安全感」の3側面より構成されるとしている。

(2)生野菜とは、調査票では「サラダなどで生食する野菜、加熱しないで食べる野菜、カット野菜や外食でのサラダなどを含む」と定義している。具体的には、トマト類、きゅうり・ズッキーニ類、ねぎ類、ほうれんそう・水菜、キャベツ類、レタス類、ベビーリーフ・ハーブ類、セロリ等を想定している。

(3)低認知欲求の消費者は、事件事故の情報に接しても反復的に思考しないため記憶痕跡が残りにくいが、逆に高認知欲求の消費者は反復的に思考するため記憶痕跡が残るやすいと考えられる。